様式2

業　態　調　書　（測量・建設コンサルタント等）

登録部門及び希望業務の確認（○印）

登録部門及び希望業務	測量			建築関係建設コンサルタント業務														
	測量一般	地図の調整	航空測量	建築一般	意匠	構造	暖冷房	衛生	電気	建築積算	機械積算	電気積算	工事監理	工事監理	工事監理（機械）	調査	耐震診断	地区計画及び地域計画
登録																		
希望	注1	注1	注1	注2						○	○							

登録部門及び希望業務	土木関係建設コンサルタント業務（建設コンサルタント）																				
	河川・砂防及び海岸・海洋	港湾及び空港	電力土木	道路	鉄道	上水	下水	農業	森林	水産	廃棄	造園	都市	地質	土質	鋼構	トン	施工…積算	建設	機械	電気
登録	○																				
希望	○											○		○							

登録部門及び希望業務	土木関係建設コンサルタント業務									地質調査
	交通	環境	経済	分析	宅地	電算	計算	資料	施工	
登録										
希望										

登録部門及び希望業務	補償関係コンサルタント業務（補償コンサルタント）									
	土地	土地	物件	機械	営業…門	事業	補償関連部門	総合補償部門	不動産鑑定	登記手続等
登録		○		○						
希望		○		○					注3	

「建設コンサルタント」、「地質調査」及び「補償コンサルタント」で、国土交通省の各登録規程による登録を受けている場合は、該当する部門に「○」を記載する。その際、現況報告書（写）を添付すること。　※確認印のある直近１年分

＜注２＞
建築士法第23条の登録がなければ希望できない。

様式１－１の「18　登録を受けている事業」の建築士事務所欄に記載があること。

記載要領

1　「測量業 における「測量一般」、「地図の調整」及び「航空測量」は、測量法第55条の登録がなけれ ることはできません。
2　「建築関 コンサルタント業務」における「建築一般」は、建築士 せん。
3　「補償関 ルタント業務」における「不動産鑑定」は、不動産の ば希望することはできません。

＜注１＞
測量法第55条の登録がなければ希望できない。

様式１－１の「18　登録を受けている事業」の測量業者欄に記載があること。

静岡市の入札に参加を希望する業務に「○」を記載する。

＜注３＞
不動産の鑑定評価に関する法律第22条の登録がなければ希望できない。

様式１－１の「18　登録を受けている事業」の不動産鑑定業者欄に記載があること。